

2. 河川整備計画の目標に関する事項〔対象区間、対象期間、整備目標〕

河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、**木津川圏域にある府管理の一級河川の区間**とする。

河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね**30年間**とする。

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

本整備計画では、流域の大規模開発や想定氾濫区域内の資産密度、河川の流下能力、既存事業の継続性や他事業との連携、市町村からの要望等を総合的に勘案して整備の優先度が高い河川の抽出を行い、重点的かつ優先的に整備を実施する。その整備目標は、**概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させる**ことを目指すが、社会状況、河川特性、上下流のバランスなどを考慮し、河川毎に目標規模を設定する。

その他の河川についても、局所的な改良、洪水等による被災箇所の復旧、治水上の支障となる堆積土砂の除去、堤防除草等により治水機能の適正な維持に努める。さらに、整備途上に起こる洪水や目標を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、ハード整備だけでなく、ソフト対策を組み合わせた効果的な治水対策を図る。

また、大規模な地震が発生した場合に大きな被害の発生が懸念される天井川の水路橋部について耐震化を図るとともに、木津川本川の水位の影響を受ける河川における洪水時の内水排除については、関係機関とも連携を図りつつ対策について検討を進める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

木津川圏域における中下流域の市街地にあっては貴重なオープンスペースとしての水辺利用、上流域では豊かな自然環境を活かした水辺利用など、適正な水利用が図られるように努める。また、環境学習や自然体験活動の場としての河川空間づくりに努める。

さらに、良好な水質、水量、多様な生物の生息・生育環境の保全など流水の正常な機能が維持されるよう努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

河川本来の変化に富んだ水辺の創出など、多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境の保全・再生に配慮した河川整備を行う。また、堰や落差工により魚類等の縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、魚道整備等を必要に応じ検討する。また、河川工事の際には、魚類等生態系への影響を最小限に抑えるため、濁水の流下防止に努める。さらに、景観に優れた地域では、周囲の景観に配慮した河川整備を図る。

2. 河川整備計画の目標に関する事項〔計画対象河川の抽出【1/3】〕

整備の優先度が高い河川の抽出（1/2）

【STEP1】整備の優先度が高い2ブロックを抽出する。

⇒圏域3ブロックの想定氾濫区域内の資産密度および河川の流下能力からのアプローチ

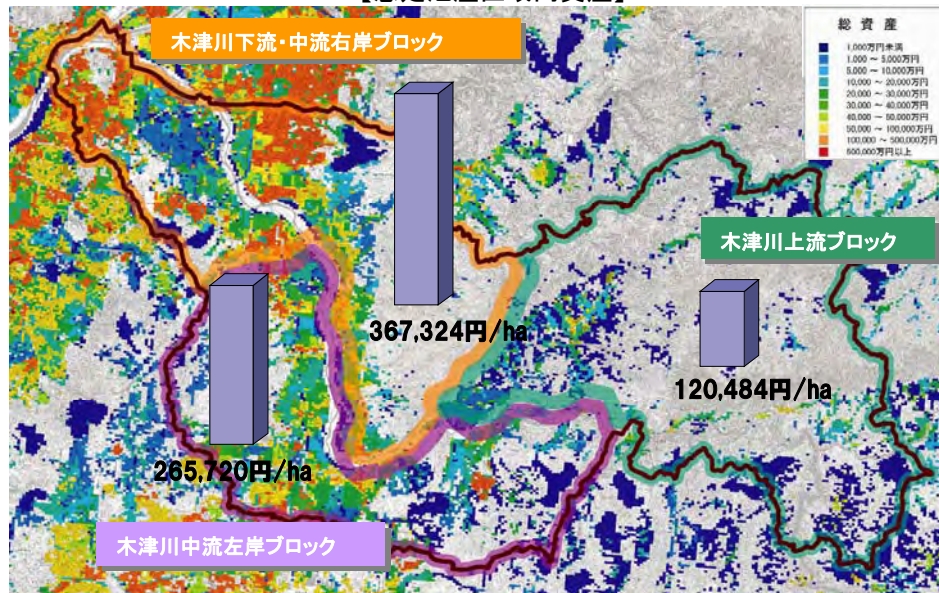
■想定氾濫区域内の資産密度は、木津川上流ブロックが最も低く、最も多い木津川下流・中流右岸ブロックの約1/3程度である。

■河川の流下能力の状況は、木津川中流左岸ブロックにおいて流下能力が不足する区間の割合が最も大きくなっている。これは、学研都市関連等の大規模開発に対応した治水対策を必要とする区間を有するためである。



本整備計画では、木津川下流・中流右岸ブロック、木津川中流左岸ブロックの河川から優先的に改修を進めることとし、木津川上流ブロックは、局部的な改良、護岸等の補強・修繕、堆積土砂の撤去、堤防除草等により、治水機能を維持する。

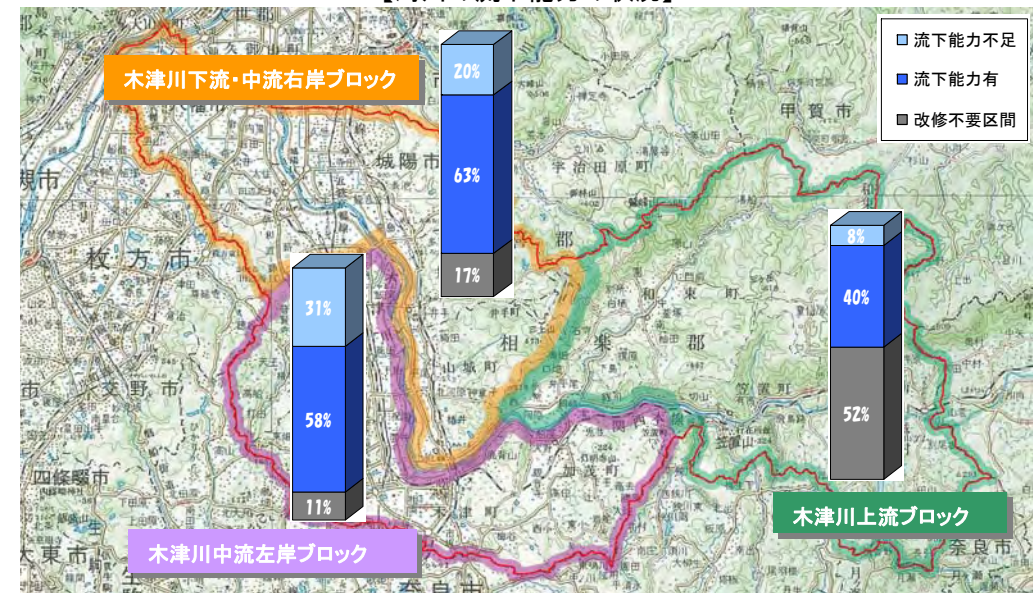
【想定氾濫区域内資産】



※「治水経済マニュアル(案) 平成17年」をもとに100mメッシュごとに資産を算出

- 八幡市や城陽市など人口の多い都市を有する木津川下流・中流右岸ブロックで高い資産密度を示している。
- 山地の多い木津川上流ブロックは、資産密度が最も低く、木津川下流・中流右岸ブロックの約1/3程度である。

【河川の流下能力の状況】



※「流下能力有」: 改修不要区間を除く区間において、目標規模に対する流下能力を確保している(過去に河道改修を実施し、当面必要とされる流下能力を確保している場合も含む)区間の割合

- 木津川上流ブロックは、大部分を山地が占めることから布目川や白砂川など改修不要区間が多い。
- 木津川中流左岸ブロックでは、学研都市関連の大規模開発に対応した治水対策を必要とする河川も見られ、流下能力不足の割合が他ブロックに比べて高い。

2. 河川整備計画の目標に関する事項〔計画対象河川の抽出【2/3】〕

整備の優先度が高い河川の抽出 (2/2)

【STEP2】整備の優先度が高い河川を抽出する。

■木津川圏域の河川整備率が他圏域に比べ相対的に高い中、整備の優先度が高い河川を抽出するため、目標に対する現況流下能力の状況に対し、DID地区や学研都市関連等の大規模開発区域がどのように分布するかを検証した。

DID地区や学研都市関連等の大規模開発区域を流れる河川では、氾濫時に甚大な被害の発生や開発による流出量の増加が懸念されるため、こうした河川では、優先的に治水安全度の向上に努める必要がある。また、DID地区を流下する河川等において計画的な治水対策が進められている河川については事業の継続性を考慮。学研都市整備や木津川直轄事業との計画調整が必要な河川についても考慮する。また、まちづくり支援の観点から関係市町村からの要望状況についても考慮する。

■以上より、木津川圏域では、整備対象河川の中でも、【大谷川(防賀川)・煤谷川・赤田川・大井手川】について重点的かつ優先的に整備を実施するものとする。

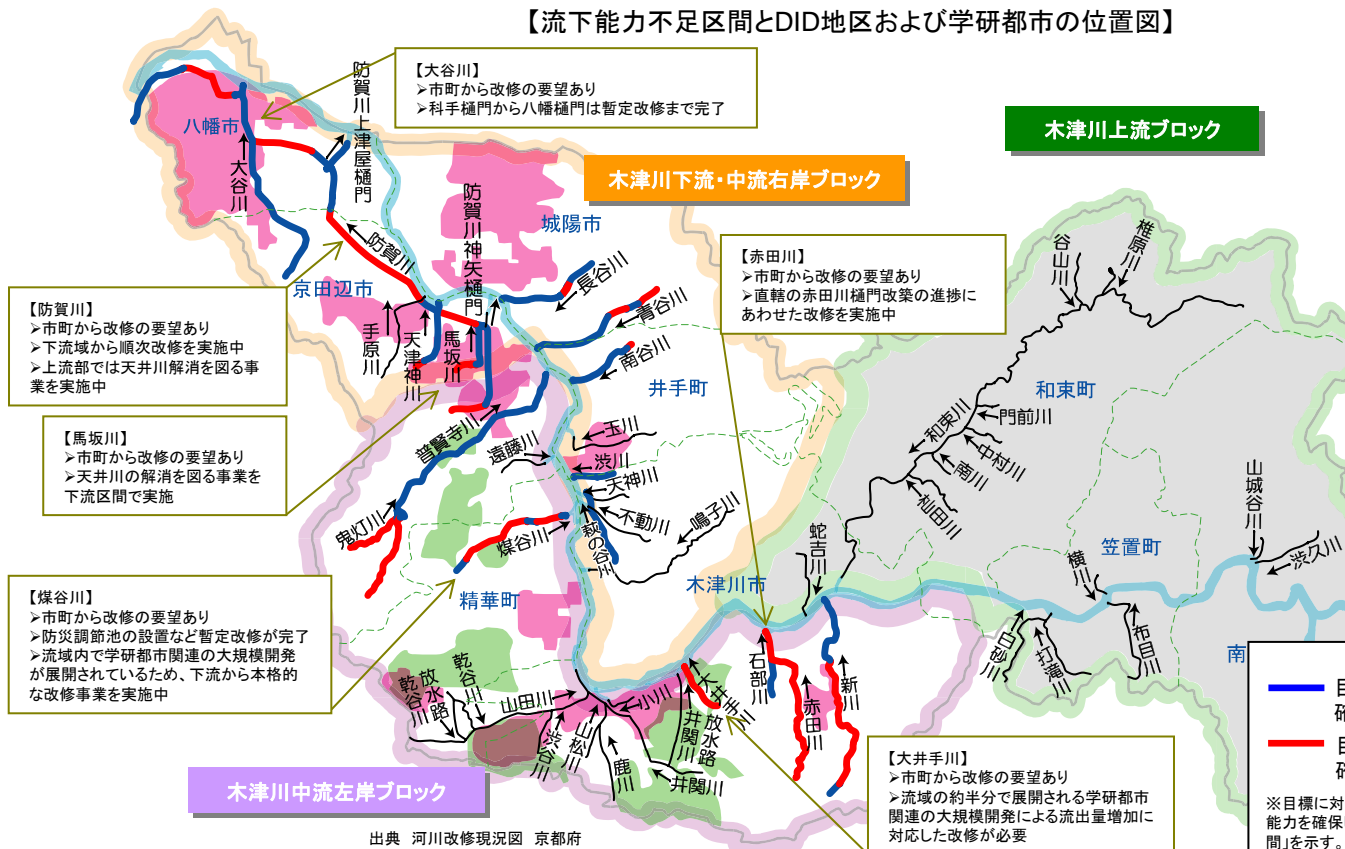
※天津神川は、DID地区を流下する区間の流下能力が不足しているが、河道は掘込みで護岸整備されており延長も短いため、局所的な改良や堆積土砂の除去等により治水機能を維持する。

※普賢寺川、鬼灯川において流下能力が不足する区間は山間農地で、河道は掘込みで護岸整備されているため、局所的な改良や堆積土砂の除去等により治水機能を確保する。

※青谷川、長谷川、南谷川において流下能力が不足する区間は、山地区間もしくは局所的な狭窄区間であるため、局所的な改良や堆積土砂の除去等により治水機能を確保する。

※新川において流下能力が不足する区間は、山地もしくは山間農地区間で、隣接する宅地開発地は地盤が高く河川の氾濫による影響は受けないので、改修の必要は無い。

【流下能力不足区間とDID地区および学研都市の位置図】



【整備の優先度が高い河川の抽出表】

河川名	河川改修の状況	目標に対する現況流下能力の不足区間 DID地区や学研都市を含む	DID地区や学研都市を含まない	市町村からの要望	既存事業の有無	他事業との連携	抽出河川
大谷川		●		●	●		★
防賀川		●		●	●		
馬坂川				●	●		
天津神川	完了			●			
普賢寺川			○		●		
鬼灯川			○				
森の谷川	完了*						
青谷川			○				
長谷川			○				
南谷川			○				
玉川	完了						
遠藤川	完了						
波川	完了*						
天神川	完了						
不動川	完了						
煤谷川		●		●	●	●(学研)	★
鳴子川	完了						
山田川	完了						
鹿川	完了						
井関川	完了						
山崎川	完了						
乾谷川	完了						
小川	完了*						
赤田川		●			●	●(樋門)	★
石部川	完了				●		
大井手川		●			●	●(学研)	★
新川			○				

※目標に対する現況流下能力を全区間で確保している河川は「完了」と表記している。
※過去に河川改修を実施し、当面必要とされる流下能力を確保した河川は「完了*」と表記している。

【凡例】

- 目標に対する現況流下能力を確保している区間
- 目標に対する現況流下能力を確保していない区間
- 目標に対する現況流下能力を全区間で確保
- 学研都市
- DID地区

※目標に対する現況流下能力を確保している区間とは、「河川毎に設定している目標規模に対して現況流下能力を確保している河川および過去に河川改修を実施しており、当面必要とされる流下能力を確保している区間」を示す。

出典 河川改修現況図 京都府

2. 河川整備計画の目標に関する事項〔計画対象河川の抽出【3/3】〕

整備の優先度が高い河川の抽出結果

河川整備の優先度が高い河川は、STEP1における「整備の優先度が高いブロックの抽出」、STEP2における「整備の優先度が高い河川の抽出」の2段階の抽出を経て、以下の河川を抽出した。

【抽出までの流れ】

STEP1：整備の優先度が高いブロックの抽出

STEP2：整備の優先度が高い河川の抽出

【抽出結果】

■木津川下流・中流右岸ブロック
■木津川中流左岸ブロック を抽出

大谷川(防賀川)、煤谷川
赤田川、大井手川 を抽出

目標規模の設定

【目標規模の設定方法】

木津川圏域の整備目標は、概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目指すが、「社会状況(流域の大規模開発等)」、「河川特性」、「上下流のバランス」などを考慮して、整備の優先度が高い河川の目標規模を設定する。

【整備の優先度が高い河川の目標規模の設定理由】

- 大谷川(防賀川):1/50年
⇒DID地区の集中する地域を流下
⇒築堤区間を有する
- 煤谷川:1/50年
⇒流域内で展開されている学研都市関連の大規模開発に係る改修
⇒築堤区間を有する
- 赤田川:1/50年
⇒上流域の宅地開発(既に開発済み)を考慮
⇒築堤区間を有する
- 大井手川:1/30年
⇒流域内で展開されている学研都市関連の大規模開発に係る改修
⇒主に掘り込み区間

府内河川の重要度分類表

河川砂防技術基準(案)			内河川の改修規模
河川区分	河川の重要度	計画の規模(超過確率年)	
一級河川の主要区間	A級	200以上	直轄
	B級	100~200	
一級河川のその他区間 および二級河川	C級	50~100	淀川支川(都市)
	D級	10~50	淀川支川(一般)
			由良川支川(都・一)
			二級水系(都・一)
E級	10以下		

※建設省河川砂防技術基準(案)計画編より

3. 河川整備の実施に関する事項〔大谷川（防賀川）【1/2】〕

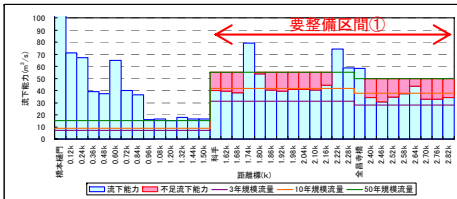
大谷川（防賀川）の整備内容

■大谷川(防賀川)は、「計画高水流量に対する流下能力の不足」、「目標規模に対する治水安全度の不足」、「川沿いの資産の有無」、「関連計画との整合」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね50年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に整備する。

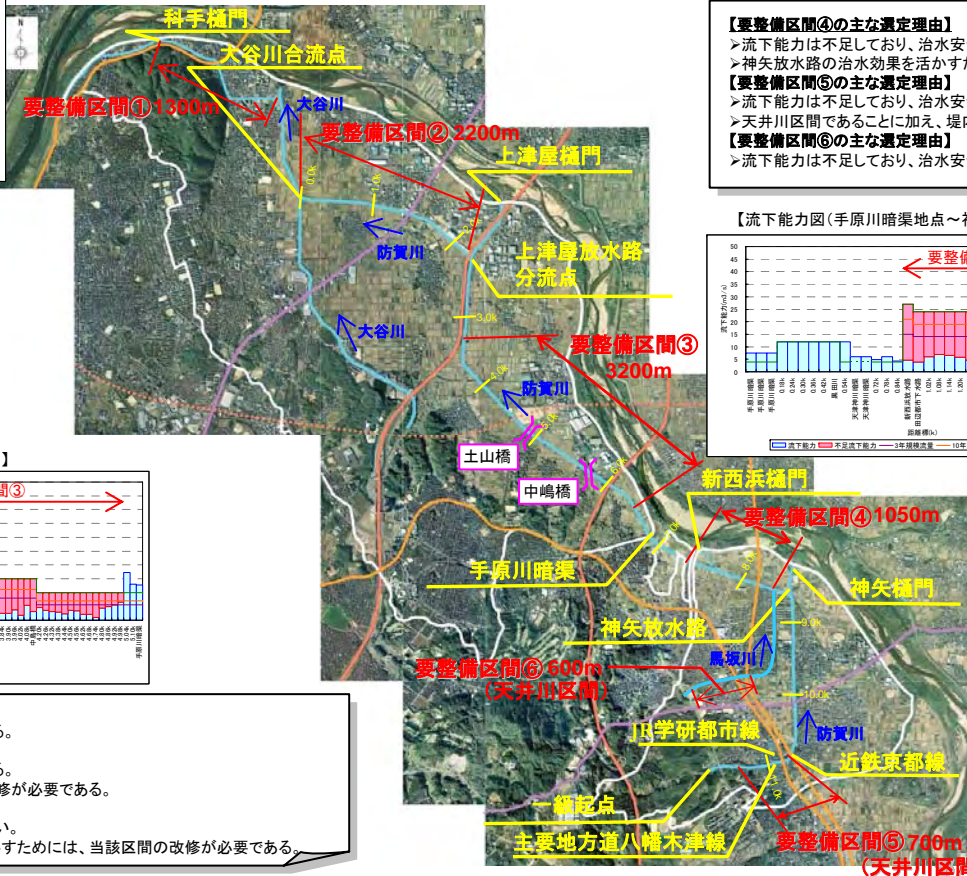
- 【要整備区間①】大谷川 科手樋門地点(1.50k)～旧大谷川流入地点(2.80k):河道掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築
- 【要整備区間②】防賀川 大谷川合流地点(0.00k)～上津屋樋門放水路分岐地点(2.20k):河道掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築
- 【要整備区間③】防賀川 虚空蔵谷川流入地点(1.82k)～手原川暗渠地点(4.98k):河道掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築
- 【要整備区間④】防賀川 新西浜樋門地点(0.00k)～馬坂川流入地点(1.05k):河道掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築
- 【要整備区間⑤】防賀川 近鉄京都線横断地点(2.04k)～一級起点より下流約500m地点(2.80k):天井川の切り下げ、橋梁改築
- 【要整備区間⑥】馬坂川 近鉄京都線横断地点(1.26k)～一級起点より下流約200m地点(1.86k):天井川の切り下げ、橋梁改築

※要整備区間①は木津川直轄事業の科手樋門新設との計画調整が必要なため、整備の実施時期について検討を要する。
 ※要整備区間②のうち、蜻蛉尻橋(1.50k)から上津屋樋門放水路分岐地点(2.20k)まで延長約700mの区間は、概ね目標とする流下能力を有するため、必要に応じ局部的な改修や河岸の保護を整備する。
 ※要整備区間④のうち、新西浜樋門(0.00k)から同放水路分岐点(0.25k)まで約250mの区間は、木津川直轄事業の新西浜樋門新設との計画調整が必要なため、整備の実施時期について検討を要する。
 ※要整備区間⑤は、近鉄京都線、JR学研都市線、府道八幡木津線など鉄道管理者、道路管理者との計画調整が必要なため、整備の実施時期について検討を要する。

【流下能力図(橋本樋門地点～旧大谷川流入地点)】



【大谷川(防賀川)の整備区間】



【要整備区間④の主な選定理由】

＞流下能力は不足しており、治水安全度は3年規模にも満たない。
 ＞神矢放水路の治水効果を活かすためにも、当該区間の改修が必要である。

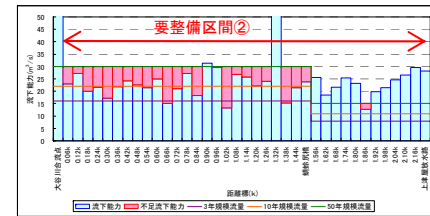
【要整備区間⑤の主な選定理由】

＞流下能力は不足しており、治水安全度は一部区間で3年規模にも満たない。
 ＞天井川区間であることに加え、堤内には市街地が形成されており、被害ポテンシャルが大きい。

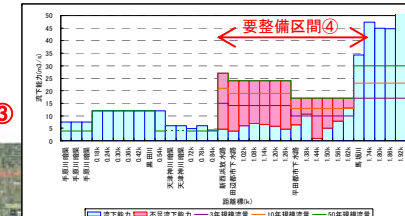
【要整備区間⑥の主な選定理由】

＞流下能力は不足しており、治水安全度は3年規模未満と小さく、天井川区間となっている。

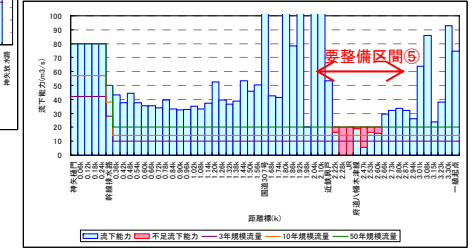
【流下能力図(大谷川合流地点～上津屋樋門放水路分岐地点)】



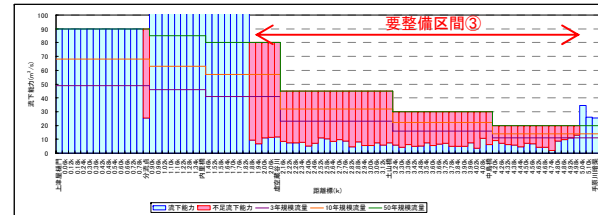
【流下能力図(手原川暗渠地点～神矢放水路地点)】



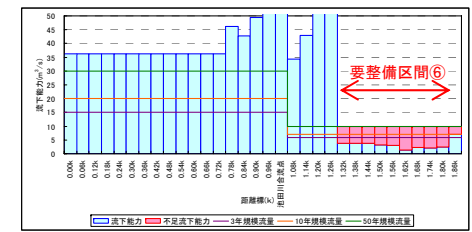
【流下能力図(神矢樋門地点)～一級起点)】



【流下能力図(上津屋樋門地点～手原川暗渠地点)】



【流下能力図(防賀川合流地点～一級起点)】



【要整備区間①の主な選定理由】

＞流下能力は不足しており、治水安全度は概ね10年規模である。

【要整備区間②の主な選定理由】

＞流下能力は不足しており、治水安全度は概ね10年規模である。
 ＞上津屋放水路の治水効果を活かすためにも、当該区間の改修が必要である。

【要整備区間③の主な選定理由】

＞流下能力は不足しており、治水安全度は3年規模にも満たない。
 ＞上流の改修済区間、下流の上津屋放水路の治水効果を活かすためにも、当該区間の改修が必要である。

3. 河川整備の実施に関する事項〔大谷川（防賀川）【2/2】〕

防賀川の整備内容

【整備概要】

- 大谷川(防賀川)では主に河道掘削および引堤を実施し、流下能力の向上を図る。天井川区間では天井川切り下げを行い、破堤・越水時の被害ポテンシャルの低減を図る。
- 大谷川(防賀川)では、前述の要整備区間のほか、下流部の樋門改修など関係機関と調整が必要な区間や手原川、天津神川の横断管渠部の構造補強についても整備の検討を進める。
- 大谷川(防賀川)には絶滅危惧種のカネヒラをはじめとした多様な生物が生息しており、現状の自然環境を保全し、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮した整備を実施する。また、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図る。

【縦横断形状の設定方針】

〔縦断形状〕

- 生物の縦断的な移動に配慮し、上下流の連続性を確保する。
- 天井川区間では、主要地方道八幡木津線上流から天井川の切り下げを実施する。

〔横断形状〕

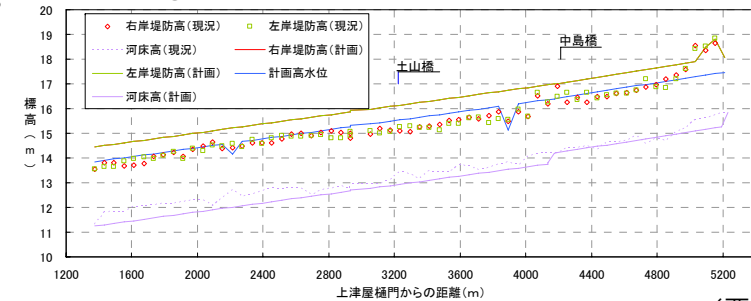
- 川底幅を広くし、川底では自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図る。
- 天井川区間でも同様の設定方針のもと、生物の生息・生育・繁殖環境の創出を図る。

【流量配分図】

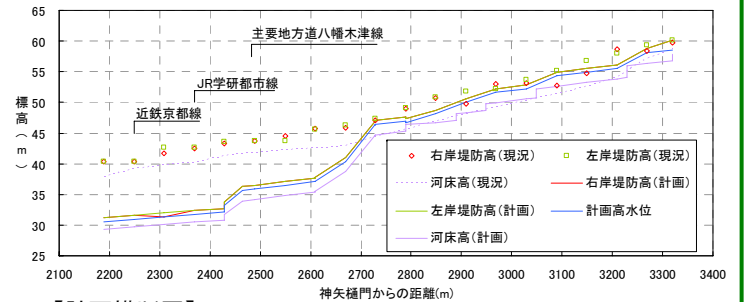


(要整備区間③)

【計画縦断図】

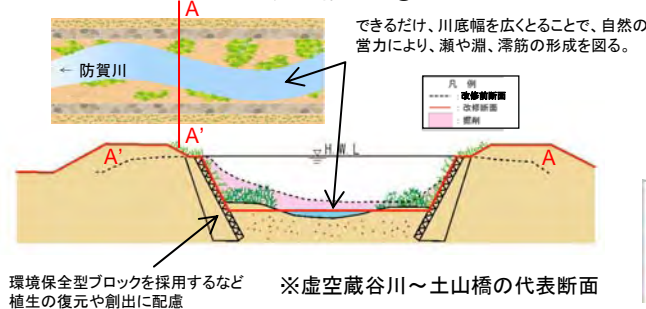


(要整備区間⑤)

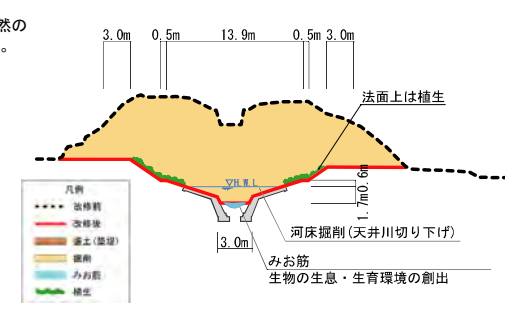


【計画横断面図】

(要整備区間②)



(要整備区間④)



3. 河川整備の実施に関する事項〔煤谷川【1/2】〕

煤谷川の整備内容

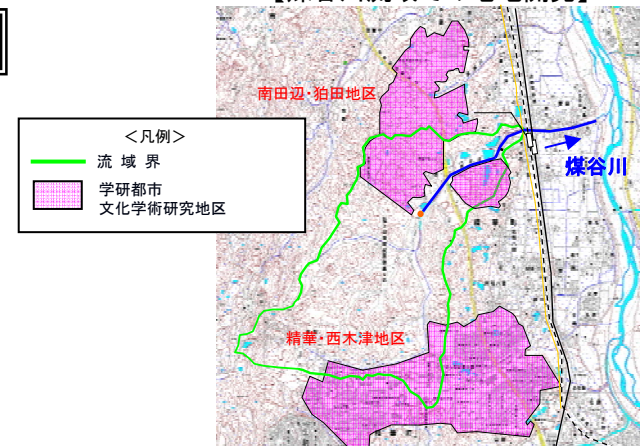
■煤谷川は、「計画高水流量に対する流下能力の不足」、「目標規模に対する治水安全度の不足」、「川沿いの資産の有無」、「関連計画との整合」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね50年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に整備する。

【要整備区間】 川原橋(0.40K)～上煤谷橋より上流約200m(3.45K)：河道掘削、築堤、橋梁改築

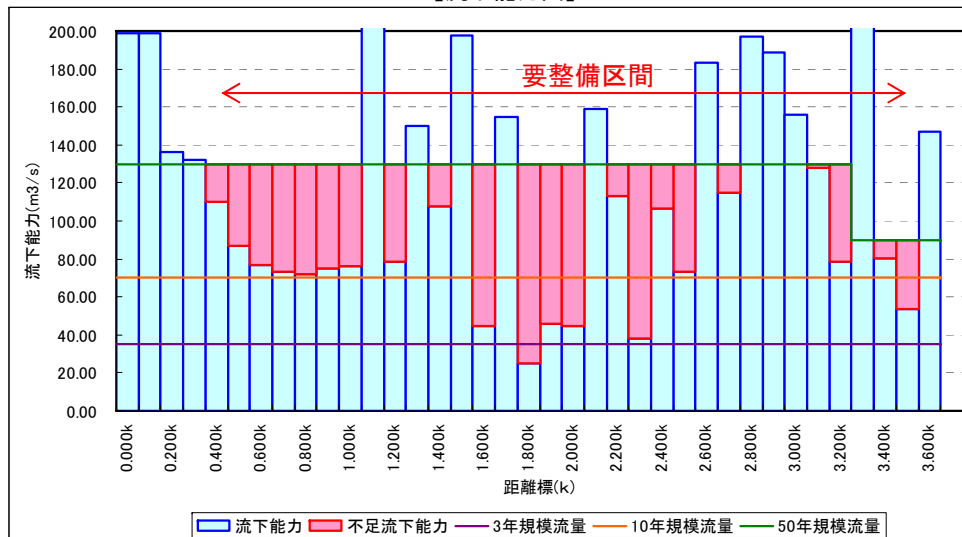
【要整備区間の主な選定理由】

- 暫定改修が完了しているものの、流下能力は断続的に不足しており、治水安全度は概ね10～30年規模である。
- 川沿いには宅地が見られ、下流部では氾濫時に大規模な家屋浸水被害が懸念されるとともに、上流部は学研都市関連の大規模開発が展開されており、流出量の増加に伴う河川整備が必要な区間である。

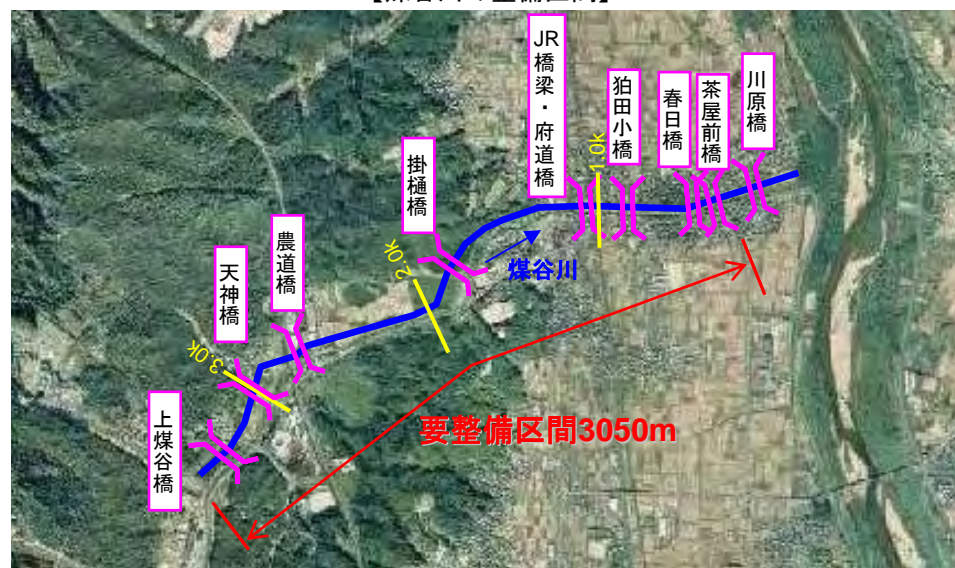
【煤谷川流域での宅地開発】



【流下能力図】



【煤谷川の整備区間】



3. 河川整備の実施に関する事項〔赤田川【1/2】〕

赤田川の整備内容

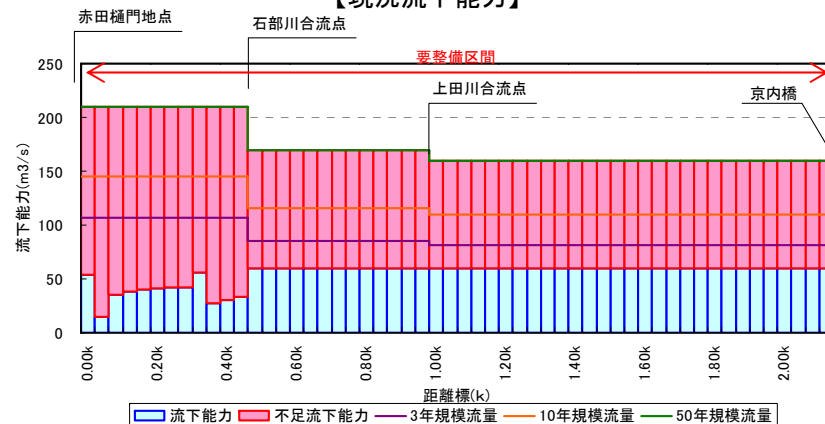
■赤田川は、「計画高水流量に対する流下能力の不足」、「目標規模に対する治水安全度の不足」、「川沿いの資産の有無」、「関連計画との整合」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね50年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に整備する。

【要整備区間】 木津川合流点(0.00K)～京内橋(2.10K)：河道掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築

【要整備区間の選定理由】

- 流下能力は全区間において大きく不足している。また、現況流下能力の治水安全度は3年規模未満であり、著しく低い。
- 川沿いには宅地や市街地が形成されている。一方で、石部川合流点から下流500mの左岸側には堤防が無く、過去に幾度と無く浸水被害が発生しており、今後も氾濫時の家屋浸水被害が懸念される。
- 上流域の宅地開発による流出量増加の影響を受ける区間であり、氾濫流は下流右岸の市街地まで影響するため、当該区間上流まで一連の整備が必要である。

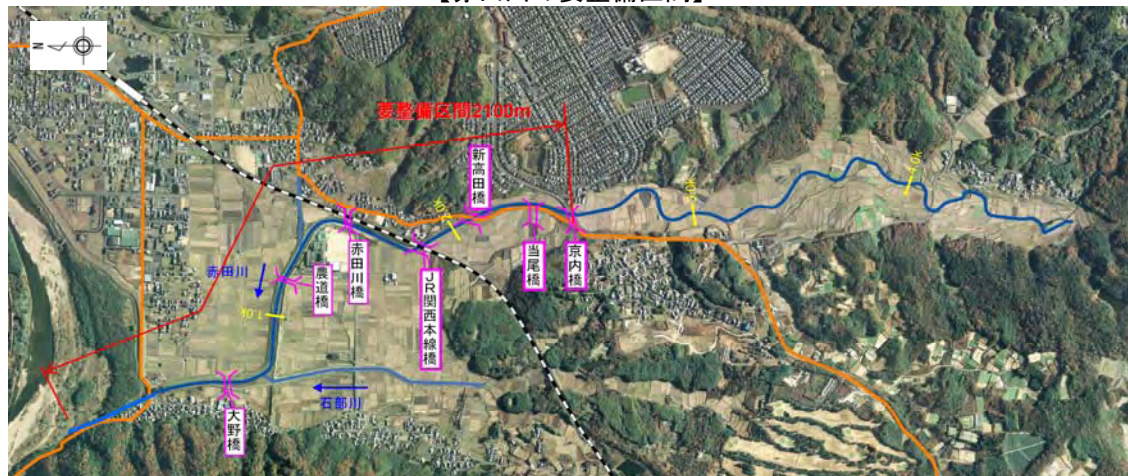
【現況流下能力】



【想定氾濫区域】



【赤田川の要整備区間】



3. 河川整備の実施に関する事項〔赤田川【2/2】〕

赤田川の整備内容

【整備概要】

- 赤田川では木津川本川合流点の既設樋門を撤去し、新たに水門を設け、本川の背水が支川に及ぶのを遮断できる機能を有した方式で改築する。
- 赤田川の堤防高は、木津川の計画高水位に赤田川の余裕高を加えた高さとし、赤田川樋門の改築と合わせて、河道掘削、河道付替、引堤による河道改修を行い、流下能力の向上を図る。
- 整備では、現状の自然環境を保全し、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮して実施する。また、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図る。

【縦横断形状の設定方針】

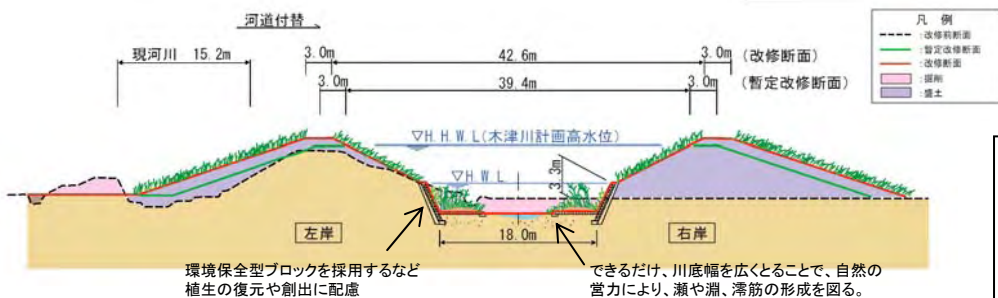
〔縦断形状〕

- 落差工部は、魚類などの水生生物の往来に配慮して魚道を設置するなど上下流の連続性を確保する。

〔横断形状〕

- 川底幅を広くし、川底では自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図る。

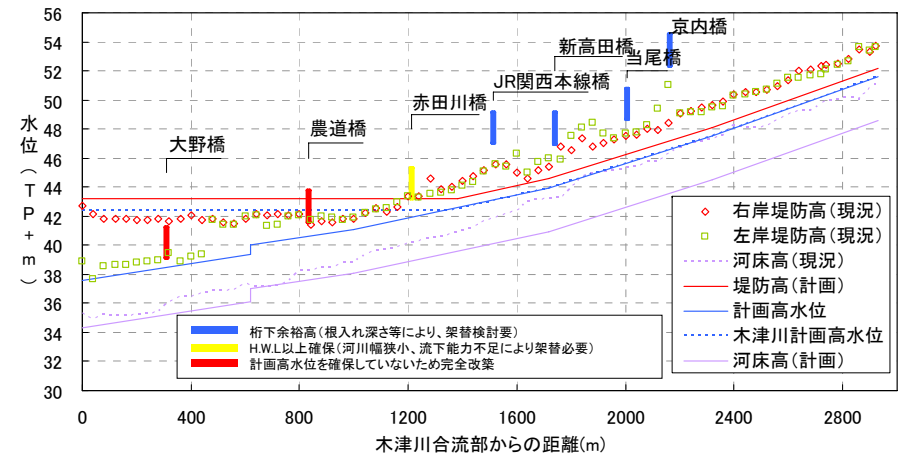
【計画横断図(要整備区間: 赤田川樋門～石部川合流点区間)】



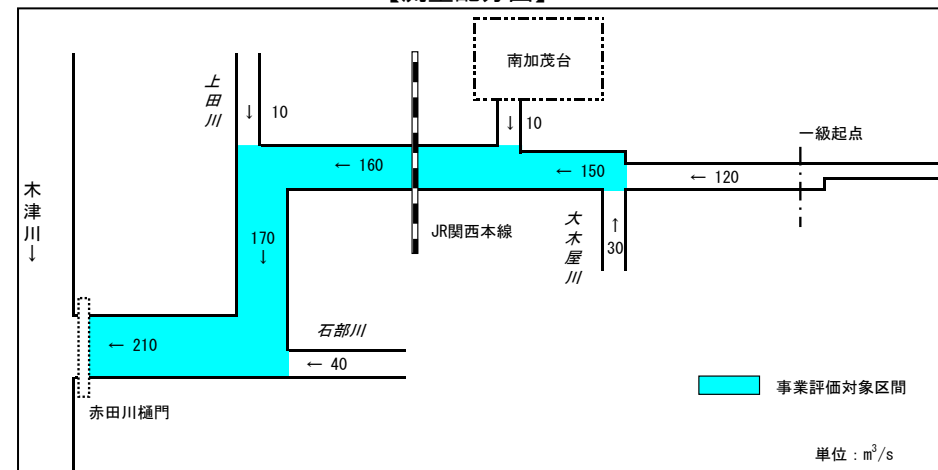
【計画横断図(要整備区間: 石部川合流点～京内橋区間)】



【計画縦断図】



【流量配分図】



3. 河川整備の実施に関する事項〔大井手川【1/2】〕

大井手川の整備内容

■大井手川は、「計画高水流量に対する流下能力の不足」、「目標規模に対する治水安全度の不足」、「川沿いの資産の有無」、「関連計画との整合」を考慮し、下記の区間を整備対象区間として設定し、概ね30年に1回の洪水を安全に流下させることを目標に整備する。

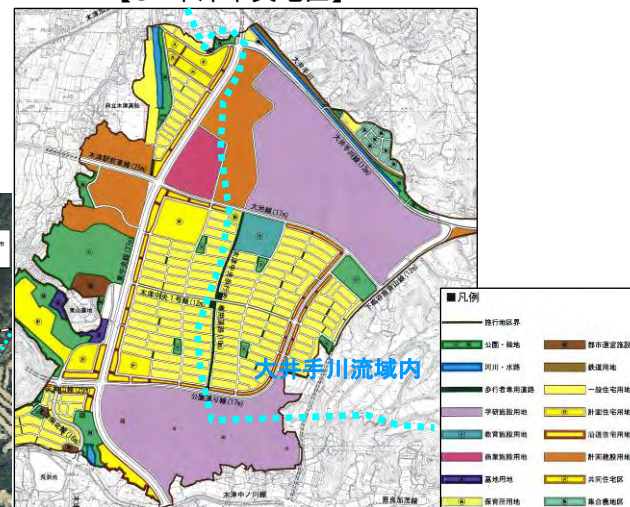
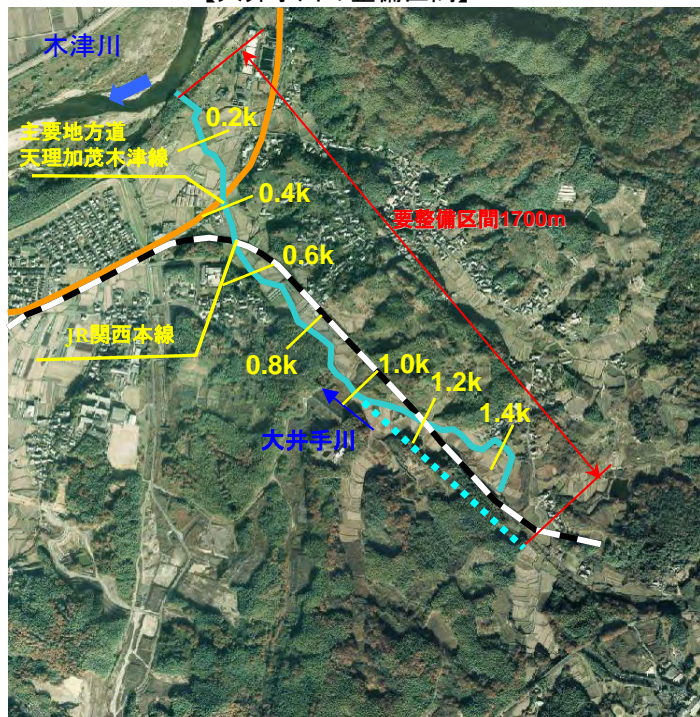
【UR木津中央地区】

【要整備区間】 木津川合流点(0.00k)～上流端(1.70k)：河道掘削、河道拡幅

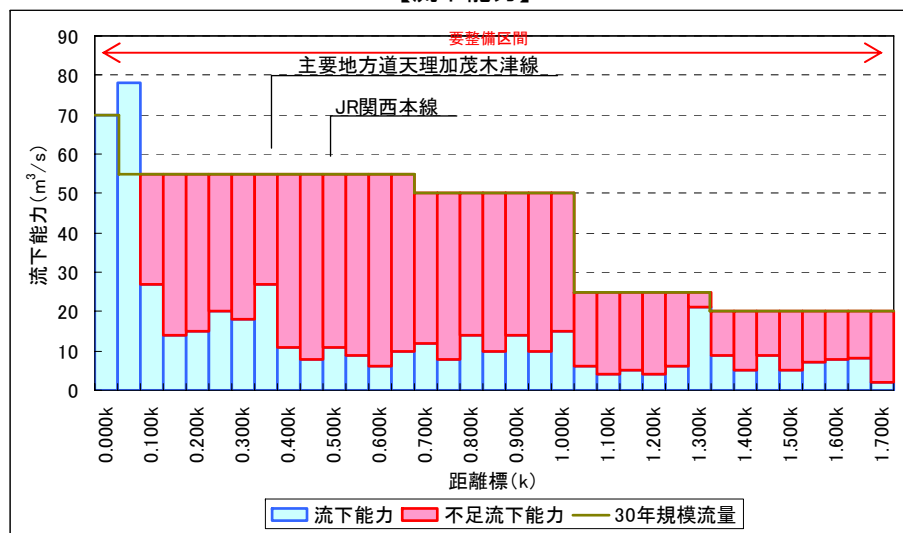
【要整備区間の選定理由】

- 全川で流下能力が不足しており、治水安全度は3年規模未滿と著しく低い。
- 上流は、山地と農地が主となっているが、流域内の約半分で学研都市関連の大規模開発が展開されており、流出量の増加に伴う河川整備が必要な区間である。

【大井手川の整備区間】



【流下能力】



3. 河川整備の実施に関する事項〔大井手川【2/2】〕

大井手川の整備内容

【整備概要】

- 大井手川では河道拡幅および河道掘削により流下能力の向上を図る。
- 大井手川の中流部の河岸には樹木の繁茂、ホタルの生息が確認されており、現状の自然環境を保全し、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮した整備を実施する。また、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図る。

【縦横断形状の設定方針】

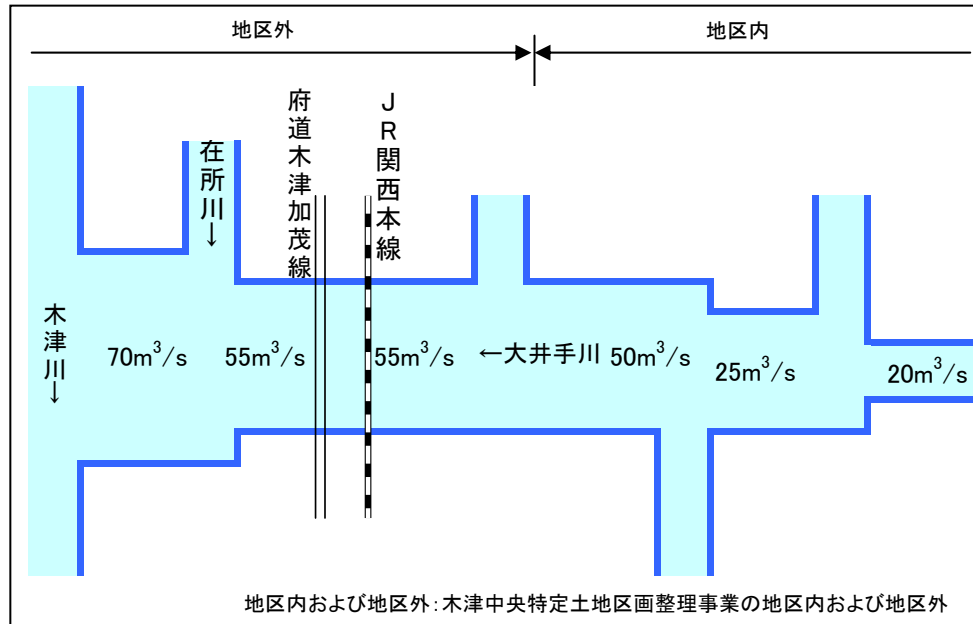
〔縦断形状〕

- 生物の縦断的な移動に配慮し、上下流の連続性を確保する。

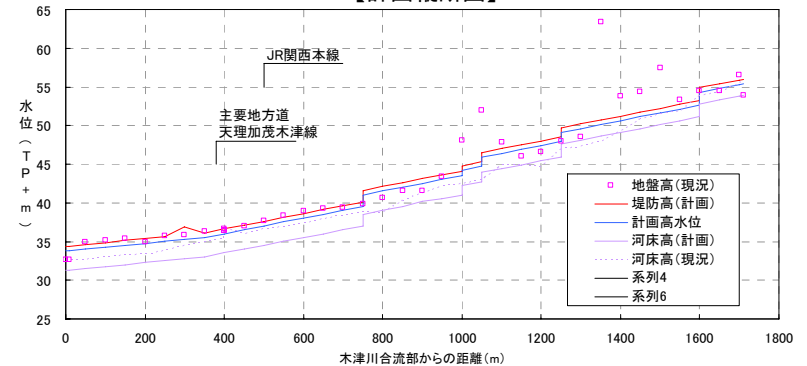
〔横断形状〕

- 川底幅を広くし、川底では自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図る。

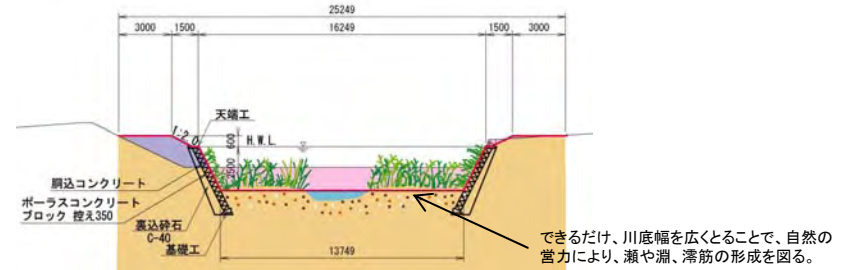
【流量配分図】



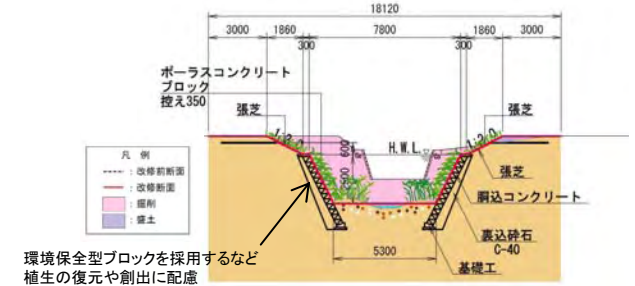
【計画縦断図】



【計画横断図(要整備区間: 木津川合流点~在所川合流点)】



【計画横断図(要整備区間: 在所川合流点~流域界JR下流)】



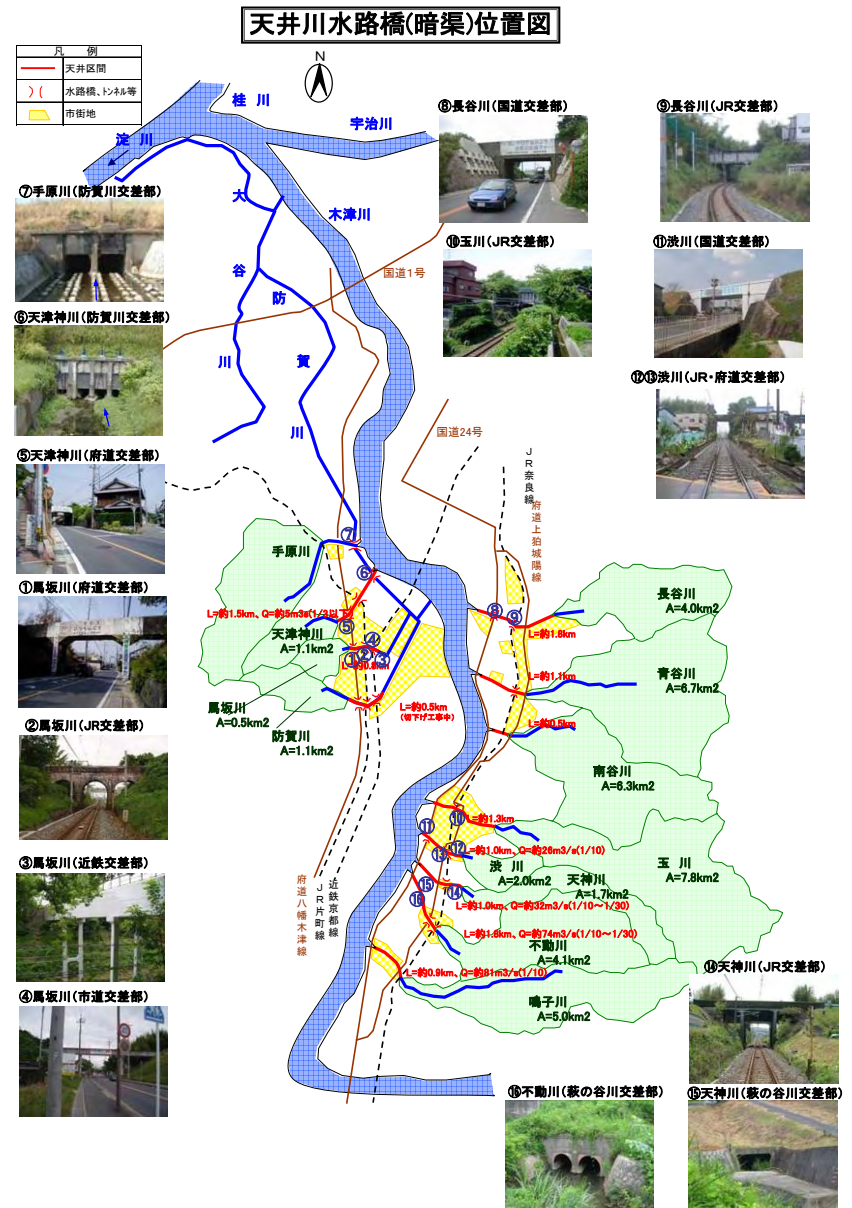
3. 河川整備の実施に関する事項〔その他【1/2】〕

天井川対策（水路橋等の耐震化）

■圏域内には多くの天井川が存在し、国道やJRなど主要交通路との交差部は水路橋等で横過している。しかし、これらの水路橋は古くに建造されたものが多く50年以上が経っており、地震に対して十分な強度があるとは言い難い。このため、東南海・南海地震など大規模地震を視野に入れて下表の16施設を対象に耐震調査を行い、耐震化補強について検討・実施する。

天井川水路橋(暗渠)耐震化検討箇所一覧表

位置	河川名	NO	形式	所在地	建設年次	構造	交差施設	摘要
木津川左岸	馬坂川	1	水路橋	京田辺市 河原	-	RC3径間連続桁橋	府道八幡木津線	
		2	水路橋	京田辺市 田辺	-	レンガ造3径間連続アーチ橋	JR片町線	
		3	水路橋	京田辺市 河原	-	RC3径間連続箱桁橋	近鉄京都線	
		4	水路橋	京田辺市 田辺	H4	-	-	市道
	天津神川	5	水路橋	京田辺市 田辺	-	RC3径間連続桁橋	府道八幡木津線	
		6	暗渠	京田辺市 田辺	-	パイプカルバート	防賀川	
	手原川	7	暗渠	京田辺市 大住	-	函渠（2連）	防賀川	
木津川右岸	長谷川	8	水路橋	城陽市 奈島	S36	PC単純桁橋 控壁式橋台（RCパイロφ300）	国道24号	
		9	水路橋	城陽市 奈島	S36	RC3径間ラーメン橋	JR奈良線	
	玉川	10	水路橋	井手町 井手	S31	RC3径間ラーメン橋	JR奈良線	
	波川	11	水路橋	井手町 井手	-	PC単純桁橋	国道24号	
		12	水路橋	井手町 井手	T15	RC3径間ラーメン橋	JR奈良線	
		13	水路橋	井手町 井手	S40	RC3径間ラーメン橋 橋台（RC杭300）	府道上粕城陽線	
	天神川	14	水路橋	山城町 綺田	S32	RC3径間ラーメン橋	JR奈良線	
		15	暗渠	山城町 綺田	-	-	萩の谷川	
	不動川	16	暗渠	山城町 綺田	-	-	萩の谷川	



3. 河川整備の実施に関する事項〔その他【2/2】〕

河川の局所的な改良

■必要に応じて局所的な改良工事、また、洪水等により被災した場合には、直ちに復旧を行うなど、状況に即した適切な対応に努める。

河川の維持内容

- 整備計画河川を対象に、治水、利水及び環境の観点から調和のとれた機能が十分に発揮できるような維持管理に努める。
- 河川管理施設は、洪水を安全に流下させるため、定期的に河川巡視や河川管理施設等の点検を行い、危険箇所や老朽箇所の早期発見とその補修に努める。
- 河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に障害となる場合は、魚類等の生育・生息・繁殖環境に配慮しつつ堆積土砂の撤去を行い、河積の確保に努める。
- 流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため雨量、水位、流量観測及び水質調査の実施等、データの蓄積に努める。
- 草木の繁茂が河川管理上支障を来たす場合は、関係機関や地元住民の協力も得ながら、日常からの除草作業等に努める。また、地元住民団体が主体的に実施する河川愛護活動の支援等に努める。

【除草作業の様子】



※青谷川の多賀堤を美しくする会の活動より

出典 京都府HP

その他の事項

- 整備計画河川の一部では、河川防災カメラの設置による河川状況の把握や浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成及び避難の目安となる水位のリアルタイムでの情報公開等、防災に関するソフト対策を進めている。今後は、ソフト設備のさらなる普及に努めるとともに、これらの防災情報が有効に活用され、万一の場合の被害軽減を目的に、関係機関と連携を図り、防災訓練や地域の自主防災活動の支援等を通じて、より効果的な運用や改善に努める。
- 河川整備にあたっては、地域特性や住民の意見を反映させた川づくりを目指し、地域にとってより河川に親しみをもてるような取組を行う。併せて、河川の維持管理等における地域住民等と連携した取り組み、イベントなどの開催により地域と連携した河川行政の推進に努める。
- 整備計画河川には、豊かな自然環境を有する河川も多く、学校、地域との連携により、環境学習等の場として積極的に活用する。これにより、安全で豊かな水辺空間の創出・保全に努めるとともに、河川を活用した自然環境とのふれあいの促進に努める。

【体験学習の様子】



※白砂川体験学習より

出展 京都府提供資料

【地域住民と連携した水辺づくりの様子】



※井関川出合いの水辺づくりワークショップより

出展 京都府HP